

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成21年3月10日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子（委員長職務代理者）、 加藤 正克、清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、統括指導主事、図書館担当部長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事、教育総務課文化 財係学芸員
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊島区教育委員会委員長の選挙について 2. 第13号議案 第4回文化財保護審議会（答申）について 3. 第14号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について 4. 第15号議案 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則について 5. 第16号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 6. 第17号議案 豊島区教育委員会事務局等の文書取扱主任の任命についての一部改正について 7. 第18号議案 学校衛生管理医師の選任について 8. 第19号議案 臨時職員の任免 9. 第20号議案 臨時職員の任免 10. 報告事項 平成21年度豊島区立図書館の臨時休館について 11. 報告事項 平成21年度における区立図書館と区立小中学校との連携について 12. 報告事項 平成21年度豊島区立教育センターの組織と運営について 13. 報告事項 平成21年度教育管理職人事異動について 14. 報告事項 校長の職務代行について

審議経過

委員長職務代理者)

第3回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は清田委員と廣田委員にお願いいたします。

(1) 豊島区教育委員会委員長の選挙について

<教育総務課長 資料説明>

委員長職務代理者)

それでは、教育委員会委員長選挙を行ないます。委員の皆さんに異議がないときは指名推薦の方法を用いることができます。いかがいたしましょうか。

委員)

異議なし。

委員長職務代理者)

それでは、指名推薦の方法を用いることにいたします。委員長の推薦をお願いいたします。

委員)

三神委員を推薦します。

委員長職務代理者)

ほかにご意見はございませんでしょうか。なければ、私が委員長ということでよろしいでしょうか。

委員)

異議なし。

委員長)

引き続き、委員長職務代理者の指定を行ないます。委員長の選挙同様、異議がなければ指名推薦の方法を用いることができますが、いかがいたしましょうか。

委員)

異議なし。

委員長)

それでは、委員長職務代理者の推薦をお願いいたします。

委員)

加藤委員を推薦いたします。

委員長)

ほかにご意見はございませんでしょうか。なければ、加藤委員に委員長職務代理者をお願いすることでよろしいでしょうか。

委員)

異議なし。

委員長)

それではよろしくをお願いいたします。

(2) 第 1 3 号議案 第 4 回文化財保護審議会 (答申) について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

駒型庚申塔の登録理由について、「谷上家が巢鴨村・巢鴨町をはじめ豊島区域の村々、あるいは眞性寺とどのように関連しているかは、現在のところ不明である」とありますが、推測するとすれば、どんな理由が想像されるのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

谷上家の素性については現在のところ全く不明です。眞性寺にも伺ってみましたが、檀家の中にもこういった名前は見受けられないということです。巢鴨町・巢鴨村の旧家でも谷上家という名字は見つかっておりません。眞性寺の檀家はとても広く、巢鴨町・巢鴨村だけではなく、中山道沿いの文京区の方までにわたっています。眞性寺は江戸六地蔵で有名ですが、現在は300年に1度の大修理をしているところでございます。その地蔵の体に刻まれている銘文があります。これは寄進した人の名前で、約2万人の名前が刻まれておりまして、現在この分析をしているところです。具体的な人名と呼称をすり合わせていけば、何らかの関係が浮かび上がってくると思います。

委員)

駒型庚申塔の保存方法はカバーをかけたりせず、このままなのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

所蔵は眞性寺になりますので、眞性寺の考え方によります。現在、教育委員会にそのような相談はきておりません。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第 1 3 号議案了承)

(3) 第 1 4 号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第 1 4 号議案了承)

(4) 第 1 5 号議案 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

特別手当とは具体的にはどんな手当なのでしょうか。

教育総務課長)

学校教育は、次代をになう青少年の人間形成の基本をなすものであることから、学校教育に秀れた人材を確保をするために昭和50年から教育職員に一般の公務員とは別に手当を上乗せしております。幼稚園教育職員もそれに倣うものです。幼稚園教育職員は区の職員であり、区の条例が上限9800円から7900円に改められますので、それに沿って今回規則を改正したということでございます。これは特別区職員労働組合連合会の交渉が妥協して、23区一律に改正ということになります。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(5) 第16号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(6) 第17号議案 豊島区教育委員会事務局等の文書取扱主任の任命についての一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

これは組織改正に伴って、文書取扱主任も任命されるということでしょうか。

教育総務課長)

第14号議案により組織改正されますが、それに合わせて法の整備をするということでございます。

委員長)

文書取扱主任の主な役割は書類の保存、管理になるのでしょうか。

教育総務課長)

文書の保存、管理だけでなく、決裁文書に目を通し、もれがないか確認をすることも文書取扱主任の役割となります。

委員)

文書取扱主任は特別手当はつかないのでしょうか。

教育総務課長)

職務の1つですので、特に手当はございません。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(7) 第18号議案 学校衛生管理医師の選任について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(8) 第19号議案 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

全盲児対応の教育支援員がいるようですが、具体的に全盲児の状況について教えてください。

教育指導課長)

入学以来、週4回は特別支援員が支援をし、あとの週1日については視覚障害特別支援学級で教育を受けるという条件のもと学校生活を送ってきました。支援員が6年間付きましたので、大きなけがもなく、教育活動にも参加ができました。中学校進学に際しては、就学相談委員会で教科指導の専門性が中学校ではなかなか補償できないということから、理科の実験や数学の図形の認知、保健体育、技術・家庭、美術等の学習については、視覚障害に十分配慮した専門的な教材教具がそろった特別支援学校が望ましいのではないかとということで一度そのような判定をいたしました。しかし、通常の学級に進学させたいという保護者の強いご希望があり、地元の中学校長と話を何度かする中で、保護者等の協力をいただけるのであれば、学校もできる範囲の支援をするということになりました。中学校においても教育支援員を1名配置する予定です。ただ、臨時職員は週4日程度の勤務となりますので、残りの1日については保護者等の協力をいただきながらということになります。

委員)

条件整備が整わないと難しい問題だと思います。中学校進学についても、保護者のご協力がいただけるということですので、条件整備が整ったということでもよろしいでしょうか。

教育指導課長)

現在の公立中学校でできる範囲の支援は行ない、他に補えない部分については保護者の協力を必ずいただくということで折り合いがつかしました。例えば教科書につきましては、教育総務課学事係の教科書担当を通じ点訳教科書が支給される予定です。ただし、中学進学が決まってから点訳教科書を発注しますので、2～3ヶ月かかるということでございます。教科書以外のプリントやドリル、試験問題につきましては、保護者があらかじめボランティアに委託をして点訳をしてもらうことになっています。学校では支援員が必要な読み上げの指導や介助、移動の安全確保を行なっていきますが、それ以外は保護者等の協力をいただきながら通常の授業を受けるということになります。専門的な支援について限界があることは保護者も了解をしていただいております。

教育長)

この児童が小学校入学当時、私も保護者と5回くらい話し合いをしました。条件が十分に整っていないことや盲学校も就学措置として十分可能であるという話もしました。ご両親が点訳教材については協力をするという事で、最終的には通常の学級の入学を許可したという経緯でございます。特別支援教育が推進されてきていますし、学校教育法の改正で付帯決議において条件整備に努めるようにすることとされています。義務教育の段階で保護者の希望を無視することはできません。固有の子どもに指導員を充てるのではなく、学校や学級全体の子どもたちの指導、育成という点で支援をすることが大切です。理解と協力を得ながら、保護者や関係者と話を進めていきたいと思っております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(9) 第20号議案 臨時職員の任免

<学校運営課長 資料説明>

委員長)

新任、再任にあたって、現住所地に近い学校には配置しないということでしたが、現在はいかがなのでしょうか。

学校運営課長)

原則学区内の学校には配置しないということでしたが、人手不足という関係でやむを得ないケースもございます。新年度には再調整をいたしますので、可能な限り配慮していきたいと思っております。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(10) 報告事項第1号 平成21年度豊島区立図書館の臨時休館について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第2号 平成21年度における区立図書館と区立小中学校との連携について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

図書弁償免除については、来年度の方向性は出ているのでしょうか。

図書館担当部長)

弁償しなければならないという借りにくいという声があったので、弁償を免除しよう

かと検討したのですが、職員の中から反対の意見がありました。お金をかけるのであれば、新しい本を買ったほうがいいのではないかという声が強く、弁償免除については見送ることにいたしました。

委員長)

図書館に行って、図書館の使い方やマナーを学ぶことは教育だと思います。それを重視していただきたいです。また、団体貸出もいいのですが、直接図書館に足を運ぶことが大切ですので、それを促していただきたいと思います。そして豊島区の小、中学校に通っているということで、例えば貸出冊数がアップしたり優先席があるなどなにか特典があるといいと思います。

図書館担当部長)

前向きに検討したいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(12) 報告事項第3号 平成21年度豊島区立教育センターの組織と運営について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

統括指導主事を教育センターに新たに置くということでしょうか。

教育指導課長)

所長と次長の間で統括指導主事を置き、この案件が正式に了承されれば、次回の教育委員会で処務規則の改正を正式に提案したいと思います。

教育総務部長)

平成21年度は新たな教育センターのありかたを検討するという事で、所長と次長の間で統括指導主事を置きます。次回の教育委員会では、統括指導主事と所長、次長との指揮命令系統の規則改正の議案を提出いたします。平成21年度にこういった課題を検討して、教育センターの機能の強化をし、平成22年度に向けてまた新たな体制を組みなおし、検討していきたいと思います。

教育長)

新教育課程に基づく教育豊島に向けて、現在の教育ビジョンを平成21年度に見直すことが必要です。教育ビジョンの見直しは教育基本計画を作っていくという過程であると捉えています。今後、豊島区の教育をどのように変化、発展させていくかという角度から、教育センターがどんな役割を果たしているか、どのような教育センターのありかたが必要なのかということを検討しながら、統括指導主事の役割を明確にして、組織の連携を図っていくことが大切だと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1 3) 報告事項第 4 号 平成 2 1 年度教育管理職人事異動について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1 4) 報告事項第 5 号 校長の職務代行について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1 5) その他

平成 2 0 年度定期監査 (学校監査 < 施設監査 ・ 第 期 >) について

平成 2 0 年度工事監査 (学校監査) の結果について

平成 2 1 年第一回区議会定例会招集あいさつ

(午後 3 時 5 0 分 閉会)